

11 宝くじ助成で備品を整備

コミュニティ組織などの3団体が「平成28年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)」で、備品を整備しました。この事業は、(一財)自治総合センターが宝くじ受託収入を財源に、コミュニティ組織な...

【購入した備品など】

Table with 2 columns: 実施団体名, 購入備品. Lists items like グラウンドゴルフセット, ユニカールセット, etc.



10 市長・市議選立候補予定者説明会を開催

市長選挙および市議会議員一般選挙の告示を4月16日に、投票・開票を4月23日に実施します。市選挙管理委員会は、立候補予定者を対象に説明会を開催します。



【日時】3月21日(火)午後2時
【場所】迫公民館2階(軽運動場)
【対象者】立候補予定者およびその関係者(1候補につき2人以内)
【内容】立候補届け出の手続き、選挙運動の注意事項など。説明会当日に立候補届け出用紙などをお渡しします。
【問い合わせ】市選挙管理委員会事務局
☎0220(22)2198

08 下水道事業にご協力を

事業者の皆さん汚水量認定申請を

下水道事業は、住環境向上、自然環境保全を目的に実施しています。下水道に接続することで、生活排水などによる悪臭や害虫の発生が抑えられ、快適な生活や河川の水质向上につながります。



下水道管にモップが詰まっていたこともあります。皆さんご注意ください。

固形物や油は下水道管が詰まる原因です

下水道は、大切な公共財産です。施設を安心して末長く使うため、下水道管を詰まらせないよう、次のことにご注意ください。
●野菜くず、残飯、髪の毛や石鹸などの固形物を流さない
排水管や下水道管が詰ま

り、悪臭や排水不良の原因となります。
●食用油を流さない
廃油が流れると、下水道管の中で固まって管が詰まり、処理機械の故障につながります。天ぷら油などは固形化し、ごみとして処理してください。調理後のフライパンや皿についた油污は、キッチンペーパーなどで拭き取ってから洗ってください。
●水洗トイレに異物を流さない
水溶性のトイレットペーパー以外の紙、異物などを流さないでください。

下水道排出汚水量を認定し下水道使用料計算

水道水以外を使用、一部接続、醸造業・製氷業・その他の事業を営んでいる場合など、使用水量が下水道に流す量と大きく異なる場合、排出汚水量を認定し、下水道使用料を計算しています。
申請は「排出汚水量申告書」をご提出ください。「排出汚水量申告書」は、建設部下水道課(市役所中田庁舎2階)で受け取るか、市ホームページからダウンロードできます。
【認定制度に該当する使用例】
▼自家水(井戸水など)を使用
▼牛や豚など畜舎で使用
▼出荷用に、年間を通してビニールハウスなどで野菜や花き栽培に使用
▼製造業などで多量の水を使用
▼育苗などで一時的に使用(原則1カ月間)
【注意】すでに認定されている場合も、提出が必要になります
【問い合わせ】建設部下水道課(事業管理係)
☎0220(34)2359

09 あなたの意見を市政に

市では、市政に市民の意見や要望を反映させ、住み良いまちづくりやサービスの向上を目指すため、市政モニターを募集します。
【資格】①20歳以上で市内に1年以上住んでいる②地方公共団体の職員でない③モニターの職務を積極的に履行できる
【定数・任期】20人以内・1年間
【内容】①市政に対し建設的な意見や要望などを随時提出②モニター会議(年2回程度)への出席③市政に関するアンケート調査などへの回答④市長から出席の要請がある会議などへの出席
【応募方法】①住所②氏名③生年月日(年齢)④電話番号を任意の様式に記入し、市役所迫庁舎(2階)の総務部市長公室(広報広聴係)まで持参するか、電子メール、郵送のいずれかでお申し込みください



【応募締切】3月10日(金)まで(当日消印有効)
【申し込み・問い合わせ】総務部市長公室(広報広聴係)
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2090
✉koho@city.tome.miyagi.jp

3月4日から市民バスの運行時刻表を改正

登米市市民バス運行時刻表(新田線)

Table with 3 columns: 佐沼方面行き, 改正前, 改正後. Lists bus routes and times.



JR在来線の運行ダイヤ変更に伴い、3月4日から一部の市民バスの運行時刻を改正します。
◎運行時刻の変更
新田線第10便の始発を5分早め、ミヤコーバス佐沼営業所を午後4時29分発にします。
【問い合わせ】企画部市民協働課(地域振興係)
☎0220(22)2173

13 若い年代の家賃などのサポート

市内に転入し、民間住宅などを賃借した夫婦(どちらかが40歳未満の場合)の家賃を助成します。

は対象外)の家賃から、住宅手当相当額を控除した家賃の2分の1(月額1万5千円が限度)。今回は平成28年10月から平成29年3月までの家賃支払実績に基づいて補助金を交付します

の交付で、年度により要件を変更する場合があります。申請の方法など詳細は、左記へお問い合わせください

【対象者・資格】①平成28年1月1日以降、市内に転入しアパートなどの民間住宅を賃借したどちらかが40歳未満の夫婦(28年度の4月1日時点)
②市税等の滞納がない
【補助金額】民間住宅(公的賃貸住宅、官舎、社宅、社員寮

【申請期間】3月1日(水)~3月31日(金)
※登米市住まいサポート事業(住宅取得補助金および家賃補助金)は、予算の範囲内で

【申請・問い合わせ】企画部企画政策課(移住・定住促進係)
移住・定住相談専用ダイヤル: ☎0220(23)7331
✉tome-life@city.tome.miyagi.jp